

## 住民の皆様からいただいたご意見に対する考え方

※大井川水系河川整備計画(原案)に対するご意見に対し、河川管理者の現時点での考え方を示したものです。

多くのご意見をいただきましたので、現時点では河川管理者の考え方の記述に精粗がありますことをご容赦願います。

## 住民の皆様からいただいたご意見に対する考え方

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー		河川整備計画(案)での記載箇所	
						目次	頁
1	一般	島田市	河床が非常に低くなってきており、堤防が根こそぎさらわれてしまうのではないかと非常に心配である。また、堤防の強度については、現在のように規格品を並べただけの護岸壁だと、施工して数年で中の鉄筋が見えてしまうようで洪水時に懸念がある。	治水	ご意見ありがとうございます。 河床につきましては、定期的なモニタリングや点検、出水時の点検などで状況を把握し、必要に応じて護岸の補強などの対策を実施します。 また、護岸の構造につきましては、設置箇所の流速や河床高などから適切なものを設置していますが、定期的なモニタリングや点検、出水時の点検などで状況を把握し、機能の維持に努めます。	第3章 第1節 第1項2	3-3
2	一般	島田市	河川の中でも流れの当たる地点が最近、変わってきており、原案にある牛尾における開削事業によって、更に河床が低くなるのが無いのかどうか、合わせてご検討して頂ければと思う。	治水	ご意見ありがとうございます。 牛尾山の開削にあたっては、事前に河床変動解析などを行い影響を把握したうえで事業を実施します。 また、事業実施後におきましても定期的なモニタリングや点検、出水時の点検などで状況を把握します。	第3章 第1節 第1項1	3-1
3	一般	島田市	渇水時に農業用水の確保に制約がでるのではないかと非常に心配している。大井川用水管内には大変多くの優良農地があり、そこで農業が営まれているわけだが、こうした整備計画の策定に当たっては、流域住民の生活に加えて、農家に悪影響がでず、負担増にならないということを考慮した、渇水時の利水の運用ができるよう検討して頂きたい。	利水	ご意見ありがとうございます。 渇水時には、関係機関と連携・調整し、水利利用者による「大井川水利調整協議会」の相互の調整に基づいた渇水対策を行います。	第3章 第1節 第2項3  第3章 第2節 第2項1(2)	3-7  3-16
4	一般	島田市	子供の頃、蓬萊橋の淵をよく渡った。暖かい水があり、5cmぐらいのハヤやウグイの稚魚がたくさん泳いでいた。昔は淵が結構たくさんあったが、最近では淵が減ってきたような感じがする。淵のような環境が必要とされているのであれば、駐車場と緑地帯の間に「稚魚のゆりかご」と言われる淵に代わるような、浅い河川を掘ってはどうか。	環境	ご意見ありがとうございます。 瀬や淵、河畔林、広い砂礫の河原、河口部の砂州や湿地状の環境等による多様な動植物の生息・生育環境の保全・再生を目的とした自然再生計画を検討していきます。	第2章 第3節 第3項  第3章 第1節 第3項1	2-3  3-7

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー		河川整備計画(案)での記載箇所	
						目次	頁
5	一般	島田市	神座の上流から水路橋にかけて堤防をしっかり整備して頂いたが、今回、整備計画で堤防を整備する神座から下流の箇所について、具体的にどのような形で整備するのか分かれれば教えてほしい。	治水	ご意見ありがとうございます。 島田市神座地先の堤防整備では、現在ある堤防を補強し、水路橋上流側と同様な堤防形状での整備を計画しています。 また、洪水流から堤防を防護する必要がある箇所については、高水敷や護岸、根固工の設置・補強を実施します。	第3章 第1節 第1項2	3-3
6	一般	島田市(ご意見シート)	治水のための河川整備はある程度はやむを得ないものとは思いますが、高度・高効率を目指した水利は環境悪化を助長させるもので今日のご説明は理解できないところがあった。	利水	ご意見ありがとうございます。 河川の適正な流水管理や水利用の現状と課題を踏まえ、河川環境の保全や適切で効率的な取水が行われるように、日頃から関係機関及び水利使用者と情報の共有に努めます。	第3章 第1節 第2項2  第3章 第2節 第2項1(1)	3-7   3-16
7	一般	島田市(ご意見シート)	本日の説明会の中で難しい用語が多数あったので、わかりやすい計画にして欲しい	河川全般	ご意見ありがとうございます。 分かりやすい用語を使用するなど、誰にでもわかるよう努めます。		
8	一般	島田市(ご意見シート)	第2東名より上流の堤防整備とともに、マラソンコースの延長整備をして欲しい。	治水	ご意見ありがとうございます。 洪水や高潮、地震による被災時の復旧・復興に資するため、多目的河川敷道路、高規格幹線道路等を含めた広域防災ネットワークの構築を目指して、沿川自治体と調整・連携を図りつつ、堤防天端等に設置される管理用通路の利用なども検討します。	第3章 第1節 第1項3(2)	3-6
9	一般	島田市(ご意見シート)	川口発電所や赤松放水路より出る水が大変にごっている。又水温も冷たいので河川環境にとって良くない事と思うので、対応策を考えて欲しい。	環境	ご意見ありがとうございます。 大井川の流域は、地殻変動や風化を受けて非常に脆弱な地質で、降雨時には大量の土砂とともに微細な土粒子が流出し、濁水の要因となっていますが、頂いたご意見は管理者へ伝えます。なお、長島ダムでは少しでも濁水の期間を短くするために選択取水設備を適切に運用するとともにダム貯水池や下流河川の水質を定期的に監視しています。	第3章 第1節 第3項2	3-8

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー		河川整備計画(案)での記載箇所	
						目次	頁
10	一般	島田市(ご意見シート)	赤松の放水路付近の整備は、違和感がある。にごった水では親水公園と呼べないし、使っている石も大井川のものではないように感じる。	環境	ご意見ありがとうございます。 大井川の流域は、地殻変動や風化を受けて非常に脆弱な地質で、降雨時には大量の土砂とともに微細な土粒子が流出し、濁水の要因となっていますが、頂いたご意見は管理者へ伝えます。このため、長島ダムでは少しでも濁水の期間を短くするために選択取水設備を適切に運用するとともにダム貯水池や下流河川の水質を定期的に監視しています。 また、工事に使用した石材は、大井川の上流や支川で産出された石材を使用しています。	第3章 第1節 第3項2	3-8
11	一般	島田市(ご意見シート)	中部電力は塩郷より上流は河川床の上昇は無いと説明(4月27日川口にて)したが、国交省と見解が違っているように感じる。	治水	ご意見ありがとうございます。 施設管理者へお伝えします		
12	一般	吉田町	河川利用については、国土交通省と吉田町とどのような役割分担で関連しているのか教えて頂きたい。また、整備の内容について、署名運動を通じた提案が可能かどうか教えて頂きたい。	環境	ご意見ありがとうございます。 国が管理する河川敷地を占有して利用するには、占有者である市町が具体的な施設計画を策定して、河川法に基づく許可申請を行う必要があります。河川管理者は河川法に基づき許可申請を審査します。		
13	一般	吉田町	環境の問題として資料を見るとBODしかないが、大腸菌の問題などを含めて、環境という面で、汚れている河川をどうしていくか教えて頂きたい。	環境	ご意見ありがとうございます。 生活環境の保全に関する環境基準には、水素イオン濃度(PH)・生物化学的酸素要求量(BOD)・溶存酸素(DO)・浮遊物質(SS)・大腸菌数などがあります。大井川の環境基準点である神座(A類型)及び富士見橋(B類型)では大腸菌数を除く項目は類型基準を達成しているため、概ねという表現をしています。大腸菌は自然発生的な面もありますが、人の生活に関連して増えることもありますので引き続き水質の監視を継続し、関係自治体及び流域住民・企業等と調整・連携し汚濁負荷量の低減に努めます。	第3章 第1節 第3項2(2)	3-8

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー		河川整備計画(案)での記載箇所	
						目次	頁
14	一般	吉田町	堤防の高さを決めている基準はどのようなものか教えてください。	治水	ご意見ありがとうございます。 堤防の高さを決めるには、流域の地形・地質や降水量、流域内の社会環境等から勘案して水系ごとに基本となる洪水流量を決めます。この洪水流量を安全に流下させるため、河川の各地点の計画高水位を設定し、洪水時の風浪、うねり、跳水などで一時的な水位上昇に対処するための高さ(余裕高)を加えた高さを堤防の高さとしています。		
15	一般	吉田町	東南海地震を想定した堤防の高さを設定しているのか教えてください。	治水	ご意見ありがとうございます。 現在の堤防は、東南海地震により発生する津波高は考慮しておりません。過去の高潮による打上高を判断し設定しております。今回の東北の地震を踏まえ、中央防災会議などで新たな想定外力や施設の基準が検討されるものと考えています。現時点では、中央防災会議等で検討されていることもあり、直ちに外力を見直す状況にはないと考えていますが、東北の地震で得られたデータと東海・東南海・南海地震の3連動を考慮した地震動や津波高をチェックして影響を検討していきます。なお、整備計画策定後に社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等の変化や新たな知見、技術の進歩等により必要がある場合には、対象期間内であっても適宜見直します。	第2章 第2節	2-2
16	一般	吉田町	富士見橋の周辺の浸透破壊防止対策というのは、もう完成しているのか教えてください。	治水	ご意見ありがとうございます。 この区間の浸透破壊防止対策は未完成です。大井川下流部においては、過去の洪水時に堤防基盤から漏水が発生するなどの被災履歴や浸透に対する安全性の調査結果などから現時点における堤防補強(浸透対策)の必要な区間を記載したものです。	第3章 第1節 第1項2	3-5
17	一般	吉田町	当該計画は、凡そ何年くらいの計画か教えてください。	河川全般	ご意見ありがとうございます。 河川整備計画は、「大井川水系河川整備基本方針」で定める長期的な目標に対して、段階的に治水安全度の向上を図るために、河川整備の効果を発現させるために必要な期間として概ね30年程度の期間としています。	第2章 第2節	2-2

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー		河川整備計画(案)での記載箇所	
						目次	頁
18	一般	吉田町	洪水対策については、土手を上げるよりも、川底を下げた方がより安全なのかと感じているが、どのように考えたらよいか教えて頂きたい。	治水	ご意見ありがとうございます。 治水の原則は「水位を下げる」ことですので河床掘削が有効な工法ですが、大井川の場合、堤防の完成率が93%に達していることから、河床掘削では護岸などの河川構造物の基礎の強化などが必要となることや大量の残土処理が必要となりますので工法の比較検討が必要となります。		
19	一般	吉田町	中洲の木が生い茂っているが、今後どういう見通しで中洲の木を扱っていくのか、教えて頂きたい。	治水	ご意見ありがとうございます。 河道内の樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への影響等を防止するため、河川巡視等により樹木の繁茂の状況を監視し必要に応じ伐開等を行います。	第3章 第1節 第1項1  第3章 第2節 第1項3(2)	3-1    3-12
20	一般	吉田町	計画期間の30年は長すぎるのではないか。	河川全般	ご意見ありがとうございます。 大井川水系河川整備計画の計画期間を30年としたことについては、河川法内の「河川整備計画で定める整備内容の計画対象期間は一連区間において河川整備の効果を発現させるために必要な期間とし、おおそ計画策定時から二〇～三〇年間程度を一つの目安とすること」という記載を基に、大井川流域の現状を考慮して段階的に治水安全度の向上を図るため、河川整備効果の発現に必要な期間として概ね30年程度の期間としています。	第2章 第2節	2-2
21	一般	吉田町	先ほど水質については、概ね基準を満たしていると思ったが、「濁り」に関してはどのような考えがあるのか教えて頂きたい。	環境	ご意見ありがとうございます。 大井川の流域は、地殻変動や風化を受けて非常に脆弱な地質で、降雨時には大量の土砂とともに微細な土粒子が流出し、濁水の要因となっています。このため、ダム貯水池や下流河川で濁度・透視度等の水質を定期的に監視しています。	第3章 第1節 第3項2	3-8

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー	河川整備計画(案)での記載箇所		
					目次	頁	
22	一般	吉田町	濁りに関しては、漁協の方へ説明はしているか？	環境	ご意見ありがとうございます。 大井川の流域は、地殻変動や風化を受けて非常に脆弱な地質で、降雨時には大量の土砂とともに微細な土粒子が流出し、濁水の要因となっています。このため、長島ダムでは少しでも濁水の期間を短くするために選択取水設備を適切に運用するとともにダム貯水池や下流河川の水質を定期的に監視しています。なお、漁協とは、日常の活動を通じて河川に関する意見交換を行ってきたところです。	第3章 第1節 第3項2	3-8
23	一般	吉田町	「河川水の適正な利用」について、この先、是非とも末永く守って頂いて、農業者の用水等についてご配慮頂きたい。濁水対策についても充分なご配慮頂きたいと考えている。	利水	ご意見ありがとうございます。 大井川における河川の適正な流水管理や水利用の現状と課題を踏まえ、河川環境の保全や適切で効率的な取水が行われるように、日頃から関係機関及び水利使用者と情報の共有に努めます。	第3章 第1節 第2項6  第3章 第2節 第2項10(2)	3-7  3-16
24	一般	吉田町(ご意見シート)	非常に分かりやすく、河川整備計画を知ることができました。	河川全般	ご意見ありがとうございます。		
25	一般	吉田町(ご意見シート)	大井川に関して最近の大量の降雨に対する不安でしたが、3月11日の東日本大震災以後、巨大津波に対して住民が大変な不安を感じております。今回の整備計画と直接関係するか不明ですが、津波に対してどのような状況になるかは是非研究して、住民に周知して頂きたいと思っております。	治水	ご意見ありがとうございます。 今回の東北の地震を踏まえ、中央防災会議などで新たな想定外力や施設の基準が検討されるものと考えています。現時点では、中央防災会議等で検討されていることもあり、直ちに外力を見直す状況にはないと考えていますが、東北の地震で得られたデータと東海・東南海・南海地震の3連動を考慮した地震動や津波高をチェックして影響を検討していきます。なお、整備計画策定後に社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等の変化や新たな知見、技術の進歩等により必要がある場合には、対象期間内であっても適宜見直します。	第2章 第2節  第3章 第1節 第2項2	2-2  3-5
26	一般	吉田町(ご意見シート)	河川敷も以前に比べ活用させて頂いておりますが、トイレ、駐車場整備について、町に要請したいと思っております。町からの申請について、許可をよろしくお願ひします。	環境	ご意見ありがとうございます。 国が管理する河川敷地を占用して利用するには、占用者である市町が具体的な施設計画を策定して、河川法に基づく許可申請を行う必要があります。河川管理者は法に基づき許可申請を審査します。		

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー		河川整備計画(案)での記載箇所	
						目次	頁
27	一般	吉田町(ご意見シート)	川の中洲等にある木の除去→大雨時、海岸、湾岸に運ばれ漁ができない。管理を計画的に。	環境	ご意見ありがとうございます。 河道内の樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への影響等を防止するため、河川巡視等により樹木の繁茂の状況を監視し必要に応じ伐開等を行います。	第3章 第2節 第1項3(2)	3-12
28	一般	吉田町(ご意見シート)	原案全体の説明は理解できたが、ロードマップとして、何を目標として整備するのが判明しなかった。	河川全般	ご意見ありがとうございます。 河川整備の目標を明確にすることで、整備の内容や手順がより分かりやすくなることから本文を修正します。	第2章 第3節 第1項	2-3
29	一般	吉田町(ご意見シート)	より具体的な話(実行できる事項、スケジュール)を聞きたい	河川全般	ご意見ありがとうございます。 整備計画は、河川整備の目標に対し、河川整備を行う必要がある箇所を明示することで、当面の河川整備の全体像を明らかにするものです。施工箇所については今後、地形条件や地質、河道状況、社会状況などを精査し、優先箇所、順位を検討していきます。	第3章 第1節 第1項	3-1
30	一般	吉田町(ご意見シート)	基本的には安心しているが、(地震などの)想定外を考えているのか？	治水	ご意見ありがとうございます。 今回の東北の地震を踏まえ、中央防災会議などで新たな想定外力や施設の基準が検討されるものと考えています。現時点では、中央防災会議等で検討されていることもあり、直ちに外力を見直す状況にはないと考えていますが、東北の地震で得られたデータと東海・東南海・南海地震の3連動を考慮した地震動や津波高をチェックして影響を検討していきます。なお、整備計画策定後に社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等の変化や新たな知見、技術の進歩等により必要がある場合には、対象期間内であっても適宜見直します。	第2章 第2節  第3章 第1節 第1項2(2)	2-2  3-5
31	一般	吉田町(ご意見シート)	水質について。夏(6月～10月)、水が白濁期間が長すぎる。アユ釣りができるときが短くなってしまうので、大変不満である。改善してほしい。	環境	ご意見ありがとうございます。 大井川の流域は、地殻変動や風化を受けて非常に脆弱な地質で、降雨時には大量の土砂とともに微細な土粒子が流出し、濁水の要因となっています。このため、長島ダムでは少しでも濁水の期間を短くするために選択取水設備を適切に運用するとともにダム貯水池や下流河川の水質を定期的に監視しています。	第3章 第1節 第3項2  第3章 第2節 第1項8(4)	3-8  3-14



NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー		河川整備計画(案)での記載箇所	
						目次	頁
32	一般	吉田町(ご意見シート)	本日の地域を見れば田植は最盛期である。まさに大井川の恵みを受けていることは明らかで、今後もこの状況は続くものと考えます。	利水	ご意見ありがとうございます。 大井川における河川の適正な流水管理や水利用の現状と課題を踏まえ、河川環境の保全や適切で効率的な取水が行われるように、日頃から関係機関及び水利使用者と情報の共有に努めます。	第3章 第1節 第2項2	3-7
						第3章 第2節 第2項1(1)	3-16
33	一般	吉田町(ご意見シート)	河川法が成立する以前から、地域住民は食糧確保のため、大井川の水を活用してきた。	利水	ご意見ありがとうございます。 大井川における河川の適正な流水管理や水利用の現状と課題を踏まえ、河川環境の保全や適切で効率的な取水が行われるように、日頃から関係機関及び水利使用者と情報の共有に努めます。	第3章 第1節 第2項2	3-7
						第3章 第2節 第2項1(1)	3-16
34	一般	吉田町(ご意見シート)	今回の整備計画では、濁水調整等の基準点が9km上流となり大変心配しているため、現状の利用水に支障のないようご配慮いただきたい。	利水	ご意見ありがとうございます。 大井川における河川の適正な流水管理や水利用の現状と課題を踏まえ、河川環境の保全や適切で効率的な取水が行われるように、日頃から関係機関及び水利使用者と情報の共有に努めます。	第3章 第1節 第2項2	3-7
						第3章 第2節 第2項1(1)	3-16
35	一般	吉田町(ご意見シート)	利水者は大井川本線以外の水路に水をいただき、地域の社会環境保持にも大きく貢献していることも考慮いただきたい。	利水	ご意見ありがとうございます。 大井川における河川の適正な流水管理や水利用の現状と課題を踏まえ、河川環境の保全や適切で効率的な取水が行われるように、日頃から関係機関及び水利使用者と情報の共有に努めます。	第3章 第1節 第2項2	3-7
						第3章 第2節 第2項1(1)	3-16
36	一般	吉田町(ご意見シート)	国交省の河川整備計画等があることを知り心強く思いますが、井川ダムや畑雑ダムができてから半世紀ですが、その間整備計画等はあって実施されてきたのですか？	河川全般	ご意見ありがとうございます。 大井川では、河川整備基本方針の策定以前は、工事実施基本計画を定めて、国が管理する区間の河川の整備を行ってきました。		

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー		河川整備計画(案)での記載箇所	
						目次	頁
37	一般	吉田町(ご意見シート)	以前に近隣の市町(上流～下流)での大井川の「水フォーラム」なる意見交換の場があり、1or2回ほど金谷、家山等で参加したことがあります…。現在もまだ続けて水フォーラムは生かされていますか？合併後、なくなったのかな？と思って…。	河川全般	ご意見ありがとうございます。 平成12年に当時の榛原郡8町により「大井川の清流を守る研究協議会」が発足し、現地視察会や意見交換会を実施しています。市町合併後の現在でも島田市、御前崎市、牧之原市、掛川市、菊川市と吉田町、川根本町の5市2町で活動は行われています。		
38	一般	焼津市	河川敷と河床の高さに関連し津波と洪水の関係について、今後の対応として、どのような考えがあるか教えて頂きたい。	治水	ご意見ありがとうございます。 今回の東北の地震を踏まえ、中央防災会議などで新たな想定外力や施設の基準が検討されるものと考えています。現時点では、中央防災会議等で検討されていることもあり、直ちに外力を見直す状況にはないと考えていますが、東北の地震で得られたデータと東海・東南海・南海地震の3連動を考慮した地震動や津波高をチェックして影響を検討していきます。なお、整備計画策定後に社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等の変化や新たな知見、技術の進歩等により必要がある場合には、対象期間内であっても適宜見直します。	第2章 第2節	2-2
39	一般	焼津市	高水敷の公園化については、藤枝市の方もこれからも推進をお願いしたい。	環境	ご意見ありがとうございます。 国が管理する河川敷地を占用して利用するには、占有者である市町が具体的な施設計画を策定して、河川法に基づく許可申請を行う必要があります。河川管理者は法に基づき許可申請を審査します。		
40	一般	焼津市(ご意見シート)	東日本の大震災を考えると、河川整備の促進を図らなければ、住民の安心安全はないのではと思います。住民の意見も十分に聞いていただきたい。	河川全般	ご意見ありがとうございます。 住民のみなさまからのご意見・ご要望を伺った上で河川整備を進めていきます。		
41	一般	焼津市(ご意見シート)	これからは、水の時代と言われています。貴重な財産である「水」を考えていく上で、重要な整備計画だと思います。より良い実のある計画をお願いします。	利水	ご意見ありがとうございます。		

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー		河川整備計画(案)での記載箇所	
						目次	頁
42	一般	焼津市(ご意見シート)	東日本大災害の津波が大井川を上る状況等を、東日本の大河川の状況を見て検討していただきたい。	治水	ご意見ありがとうございます。 大井川の河口付近の河床勾配は約1/300に対して、東日本の大河川である北上川では河口付近の河床勾配は約1/17,000ですので津波の遡上距離は大きく違います。今回の東北の地震を踏まえ、中央防災会議などで新たな想定外力や施設の基準が検討されるものと考えています。現時点では、中央防災会議等で検討されていることもあり、直ちに外力を見直す状況にはないと考えていますが、東北の地震で得られたデータと東海・東南海・南海地震の3連動を考慮した地震動や津波高をチェックして影響を検討していきます。	第2章 第2節  第3章 第1節 第1項2(2)	2-2   3-5
43	一般	焼津市(ご意見シート)	現在大井川が駿河湾に入っているところは吉田町側であるが、焼津市飯淵側は来るように…10年交代くらい…砂浜ができるか…そうなればありがたい。	環境	ご意見ありがとうございます。 河口部についてはモニタリングを行いつつ、必要に応じて砂州の掘削により河道断面を確保していきます。	第3章 第1節 第1項1	3-1
44	一般	焼津市(ご意見シート)	堤防上が道路になっているが、車の転落防止の対策は取れないのか？	治水	ご意見ありがとうございます。 車の転落防止柵や標識などは、道路交通のための道路付属物で道路管理者が設置するものです。河川堤防は、洪水の被害を防止するための施設ですので、堤防の中に支柱が入ることで亀裂や雨水が浸透し弱体化する恐れがあること、水防活動時の支障となることから、拡幅など十分な対策をとられるよう道路管理者等と調整します。		
45	一般	焼津市(ご意見シート)	今回の原案には、第4次被害想定は反映されるのか説明がなかった。(案の最終策定時期表示なし)	治水	ご意見ありがとうございます。 今回の東北の地震を踏まえ、中央防災会議などで新たな想定外力や施設の基準が検討されるものと考えています。現時点では、中央防災会議等で検討されていることもあり、直ちに外力を見直す状況にはないと考えていますが、東北の地震で得られたデータと東海・東南海・南海地震の3連動を考慮した地震動や津波高をチェックして影響を検討していきます。なお、整備計画策定後に社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等の変化や新たな知見、技術の進歩等により必要がある場合には、対象期間内であっても適宜見直します。	第2章 第2節	2-2

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー		河川整備計画(案)での記載箇所	
						目次	頁
46	一般	焼津市(ご意見シート)	津波対策を早急に決め、堤防を築いてほしい。津波が2～5mでは甘い想定なのではないかと思われる。安全安心な川にしてください。	治水	ご意見ありがとうございます。 今回の東北の地震を踏まえ、中央防災会議などで新たな想定外力や施設の基準が検討されるものと考えています。現時点では、中央防災会議等で検討されていることもあり、直ちに外力を見直す状況にはないと考えていますが、東北の地震で得られたデータと東海・東南海・南海地震の3連動を考慮した地震動や津波高をチェックして影響を検討していきます。なお、整備計画策定後に社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等の変化や新たな知見、技術の進歩等により必要がある場合には、対象期間内であっても適宜見直します。	第2章 第2節	2-2
47	一般	焼津市(ご意見シート)	大井川水系で電力事情が一変してことから、水力発電所の建設の余力はあるのでしょうか。	河川全般	ご意見ありがとうございます。 国土交通省では、大井川水系における水力発電所の設置について回答する立場にはありませんが、昨年度中部電力(株)からは新たに水力発電所を作る計画はないと聞いています。		
48	一般	焼津市(ご意見シート)	大井川の歴史、文化を踏まえ、次世代への教育をつながるような整備をしてほしい。また、治水だけでなく、どういうコンセプトで整備していくのか、上記のことを踏まえ進めてほしいと思った。	河川全般	ご意見ありがとうございます。 地域住民や関係機関等と調整・連携し、水面をはじめ、河川空間の維持・保全に努めるとともに河川利用マナー向上の啓発等、河川空間利用の向上を図り、必要に応じて河川利用者と利用のルールづくりなどの取り組んでいきます。	第3章 第2節 第3項2(3)	3-17
49	一般	川根本町	本来長島ダムから放流されている水に加えて、下流の流域では水が上乘せされるものと理解していたが実際はそうならないようだ。ダム本来の目的に沿った効果をあげてないということになってくると思うが、この点について、どのような考え方をされているのか教えて頂きたい。	利水	ご意見ありがとうございます。 水力発電においては、取水地点(又は貯水池)から発電放流地点までの間で河川の流量が減少する区間が生じますので、河川環境維持の観点から河川毎の流況に応じて減少する区間に対して一定の河川維持流量を放流します。長島ダムが補給する水はその内数となりますので上乘せはされません。		
50	一般	川根本町	アユの遡上のデータなどは公表していないのか？	環境	ご意見ありがとうございます。 国では大井川のアユの遡上に関する調査は、行っていません。		

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー		河川整備計画(案)での記載箇所	
						目次	頁
51	一般	川根本町	河川の中にある大きな石を河川敷に寄せてしまうと、アユやウナギが生息できないことから、石を川を中心近くに持って行って頂くことはできないか、お教えいただきたい。	環境	ご意見ありがとうございます。 今後の維持管理での参考とさせていただきます。		
52	一般	川根本町	キャンプ場などの整備は、トイレをセットとしてやって頂き、周辺を汚すことのないようにして頂きたい。	環境	ご意見ありがとうございます。 国が管理する河川敷地を占有して利用するには、占有者である市町が具体的な施設計画を策定して、河川法に基づく許可申請を行う必要があります。河川管理者は法に基づき許可申請を審査します。		
53	一般	川根本町	寸又川を整備しないと、大井川水系としての総合整備は片手落ちになるのではないかと。	河川全般	ご意見ありがとうございます。 大井川では、河川全体の目標を定めた大井川水系河川整備基本方針を平成18年に策定しています。河川整備計画は、この基本方針に基づき、国が管理する区間の具体的な河川整備に関する事項を定めるものです。寸又川は静岡県が河川管理者であり、現在整備計画策定に向けて検討中と聞いています。	第2章 第1節	2-1
54	一般	川根本町	直轄区間だけの整備計画となっているが、何故、大井川全川を見据えた計画ではないのかという点、素案から原案策定までに時間がかかっている点と、流域委員会の委員に関係住民が入っていない点についてお教え頂きたい。	河川全般	ご意見ありがとうございます。 大井川では、河川全体の目標を定めた大井川水系河川整備基本方針を平成18年に策定しています。河川整備計画は、この基本方針に基づき、国が管理する区間の具体的な河川整備に関する事項を定めるものです。静岡県が管理している区間については、現在整備計画策定に向けて検討中と聞いています。また、幅広く意見をお聞きするため、流域委員会では学識者、住民意見交換会では住民の方々からそれぞれご意見をお聞きするよう場を分けました。	第2章 第1節	2-1
55	一般	川根本町	国と県で、お互いに連携をとって頂いて、色々なご意見・質問に対して、十分に連携をとった上で、一つの河川として対応して頂きたい。もう1つ、環境面の取組み内容について、現状と課題が3点あるが、これに流量の問題、河床の問題、白く濁っている問題を加えて頂いて、今後の目標・取組みを付け加えて頂きたい。	河川全般	ご意見ありがとうございます。 大井川では、河川全体の目標を定めた大井川水系河川整備基本方針を平成18年に策定しています。河川整備計画は、この基本方針に基づき、国が管理する区間の具体的な河川整備に関する事項を定めるものです。寸又川は静岡県が河川管理者であり、現在整備計画策定に向けて検討中と聞いています。	第2章 第1節	2-1

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー		河川整備計画(案)での記載箇所	
						目次	頁
56	一般	川根本町	山津波(鉄砲水)とダムの決壊による洪水、想定氾濫区域の氾濫想定はどのようなものを基準にしているか。また、環境の変化に対する対策と、近年、環境について、どのような変化があらわれているかということについてお教え頂きたい。	治水	ご意見ありがとうございます。 直轄ダム等においては、河川法の適用を受け地震に対する十分な安全性を確保するよう設計を行っています。今回の東日本大震災では、管理上支障を及ぼす被害は発生しておりません。なお、今回の東北の地震を踏まえ、中央防災会議などで新たな想定外力や施設の基準が検討されるものと考えています。現時点では、中央防災会議等で検討されていることもあり、直ちに外力を見直す状況にはないと考えています。 また、地球温暖化に伴う動植物の生息・生育環境の変化や森林などの植生変化も大井川の河川環境と関係するため、関係機関と調整・連携しつつ、その変化のモニタリングと河川へ与える影響の学術的知見を積み重ねていきます。	第1章 第2節 第6項	1-16
57	一般	川根本町	ダムの水が決壊することについては想定しているか、お教え頂きたい。	治水	ご意見ありがとうございます。 直轄ダム等においては、河川法の適用を受け地震に対する十分な安全性を確保するよう設計を行っています。今回の東日本大震災では、管理上支障を及ぼす被害は発生しておりません。 なお、今回の東北の地震を踏まえ、中央防災会議などで新たな想定外力や施設の基準が検討されるものと考えています。現時点では、中央防災会議等で検討されていることもあり、直ちに外力を見直す状況にはないと考えています。	第2章 第2節 第3章 第1節 第1項2(2)	2-2  3-5
58	一般	川根本町	基本計画の水の運用は検討できる要素があるのか、教えて頂きたい。	利水	ご意見ありがとうございます。 災害の発生の防止、軽減のため社会情勢を踏まえつつ、流域や河道のモニタリングを実施し、洪水による災害への安全性を向上させます。	第3章 第1節 第2項4.5	3-7

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー	河川整備計画(案)での記載箇所		
					目次	頁	
59	一般	川根本町	ダムが決壊については、住民の方から大丈夫なのかという声を聞くが、想定外という回答でいいのか。それよりも、私たちは、万一、ダムが崩れたらどれくらい水面が上がるのかということを知りたい。想定することはできないのか、お教え頂きたい。	治水	ご意見ありがとうございます。 直轄ダム等においては、河川法の適用を受け地震に対する十分な安全性を確保するよう設計を行っています。今回の東日本大震災では、管理上支障を及ぼす被害は発生しておりません。 なお、今回の東北の地震を踏まえ、中央防災会議などで新たな想定外力や施設の基準が検討されるものと考えています。現時点では、中央防災会議等で検討されていることもあり、直ちに外力を見直す状況にはないと考えています。	第2章 第2節 第3章 第1節 第1項2(2)	2-2  3-5
60	一般	川根本町	現在、河川の風景が砂利置き場のようにになっているが、少しでも考え直して頂けるとありがたい。また、ダムを造って発電するという割には、エネルギー効率または発電効率があまり良くなく、自然環境への負荷は割合大きくなってきていると感じる。	環境	ご意見ありがとうございます。 砂礫河原は、大井川下流での特徴の1つであり、動植物の生息・生育に必要なことから保全に努めることとしています。	第3章 第1節 第3項1(2)	3-7
61	一般	川根本町	大井川という川は一つであり、これを良くするのも悪くするのも静岡県さん、それから地域住民であることから、下流の人たちにも、川についてぜひ考えて頂きたい。	河川全般	ご意見ありがとうございます。 地域住民や関係機関等と調整・連携し、水面をはじめ、河川空間の維持・保全に努めるとともに河川利用マナー向上の啓発等、河川空間利用の向上を図り、必要に応じて河川利用者と利用のルールづくりなどの取り組んでいきます。	第3章 第2節 第3項2(3)	3-17
62	一般	川根本町	大井川の水は、大井川のものであるので、他の所に水をやるのは構わないが、大井川が必要としている水を確保してから、他の所へ水を持っていくように是非お願いしたい。	利水	ご意見ありがとうございます。 大井川における河川の適正な流水管理や水利用の現状と課題を踏まえ、河川環境の保全や適切で効率的な取水が行われるように、日頃から関係機関及び水利使用者と情報の共有に努めます。	第3章 第1節 第2項4	3-6

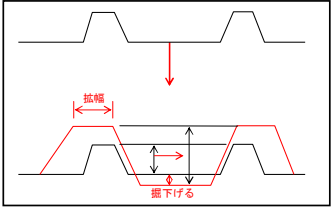
NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー		河川整備計画(案)での記載箇所	
						目次	頁
63	一般	川根本町(ご意見シート)	<p>◎長島ダム機能の洪水調節について 洪水時には、大井川本流のみならず、支流からも多量の水が流れます。長島ダムが調節され計画放水されると、直下の川根本町大井川沿岸部は、大変危険な状況になります。くれぐれも注意して、管理していただきたい。また、平成3年9月の洪水の例をあげますが、これは当時建設中の長島ダムの仮ダムが、上流井川ダムの放水に耐えかねて壊されて、山津波(鉄砲水)が起きて、下流地区が浸水被害にあいました。原因は長島ダムにあることを心していただきたい。要するに、大洪水に対しては、上流部井川ダム、畑薙第一ダムと長島ダムが連携して洪水対策をしていただかないと困ります。できれば、洪水時には早めの自然流水にさせていただきたいと思えます。</p> <p>それからもう1つ、完成間近な平成12年ごろ、ダムに木材がたまってオーバーフローをして、大変な山津波を起こしたことも決して忘れてください。この姿を思い起こしただけでもそら恐ろしい姿です。今一度、この事件を思い起こしていただきたいと思えます。</p>	総合土砂管理	<p>ご意見ありがとうございます。 ダムに流入する洪水量の一部をダム貯水池に貯留することでダムからの放流量を少なくする操作を行うことを洪水調節といいます。長島ダムにおいては、ダム地点の計画高水流量6,600m<sup>3</sup>/sのうち1,600m<sup>3</sup>/sの洪水調節を行う計画ですが、現在は下流の状況にあわせてダム地点の計画高水流量4,800m<sup>3</sup>/sのうち2,550m<sup>3</sup>/sを貯留し、計画最大放流量2,250m<sup>3</sup>/sとしています。平成3年に発生した洪水では、長島ダムは工事中で、河川内の工事現場に河川水が流入することを防止する仮締切を設置していましたが、想定していた規模以上の洪水が発生したため、仮締切に被害を受けましたが、これによって下流の被害を助長したものではありません。</p>		
64	一般	川根本町(ご意見シート)	<p>整備計画対象区間が、国、県に分かれていること、管轄上そうだというならやむを得ないが、河川法の主旨、大井川の環境を維持、保全することは役所のタテ割以前の問題である。計画策定の体制として、県とともに共同して策定する仕組みづくりが必要である。県、国に関係なく流域住民は1つである。</p> <p>治水、利水については、それなりの成果があがっていると思うが、環境についてはまだまだ河川法改正を踏まえての取り組みは不十分である。直ちにその解決を国に求めるものではないので、少なくとも現状と課題については住民の意向等を踏まえて、踏み込んで取り上げるべきだ。「大井川の清流を守る会」があり、10数年前から活動を続けており、アンケート等も実施している。是非参考にしてほしい。</p>	河川全般	<p>ご意見ありがとうございます。 大井川では、河川全体の目標を定めた大井川水系河川整備基本方針を平成18年に策定しています。河川整備計画は、この基本方針に基づき、国が管理する区間の具体的な河川整備に関する事項を定めるものです。静岡県が管理している区間については、現在整備計画策定に向けて検討中と聞いています。また、住民の方からも幅広く意見をお聞きするため、住民意見交換会を実施しております。</p>	第2章 第1節	2-1

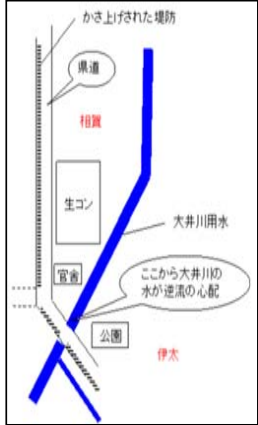


NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー	河川整備計画(案)での記載箇所		
					目次	頁	
65	一般	川根本町(ご意見シート)	想定外のことが起きた場合→ダムが決壊→たとえばサイレンで広報等ができて住民に伝えられるのか? →最低でもこれくらいは、できるようにしてほしい	治水	ご意見ありがとうございます。 直轄ダム等においては、河川法の適用を受け地震に対する十分な安全性を確保するよう設計を行っています。今回の東日本大震災では、管理上支障を及ぼす被害は発生しておりません。また、ダム下流河川利用者に危険が予想される何らかの事象(水質事故、ゲートの異常作動など)が生じた場合は大井川水系ダム放流連絡会等を通じた関係機関への連絡とともに必要に応じてダム放流警報用サイレン、スピーカー、パトロールカーによる警告等伝達手段を検討していきます。	第3章 第1節 第1項2(2)	3-5
					第3章 第2節 第1項7	3-14	
66	一般	川根本町(ご意見シート)	直轄であるか否とに関わらず、全流域にわたって、“流水の正常な機能の維持”をはじめとする河川環境の改善に本来の河川管理者としての責任を果たしていただきたい。	環境	ご意見ありがとうございます。 大井川における河川の適正な流水管理や水利用の現状と課題を踏まえ、河川環境の保全や適切で効率的な取水が行われるように、日頃から関係機関及び水利使用者と情報の共有に努めます。	第3章 第2節 第2項1(1)	3-16
67	一般	川根本町(ご意見シート)	①対象区間として河口より28k、長島ダム98k(関の沢)であるが、管理区間との関係もあるのでしょうか、なぜ、全川でないのか。中上流域の流川・河川環境、堆砂等の影響が下流に及ぼす影響は大であると思われる。全川を見据えた計画であって欲しい。 ②21年9月に素案・原案ができていのになぜ交換会が今なのか。又、河川法には関係した住民に意見を聞くところが流域委員会に関係住民・利用者(地域フォーラム・漁協等)、又、公募がなかったのは、特にステップ1において住民フォーラム等、(安倍川、天竜川にあった)天竜川で行われたゆめ会議、未来会議、オープンハウス等の開催がなかった(アンケートのみであった)のは残念でした。	河川全般	ご意見ありがとうございます。 大井川では、河川全体の目標を定めた大井川水系河川整備基本方針を平成18年に策定しています。河川整備計画は、この基本方針に基づき、国が管理する区間の具体的な河川整備に関する事項を定めるものです。静岡県が管理している区間については、現在整備計画策定に向けて検討中と聞いています。また、幅広く意見をお聞きするため、流域委員会では学識者、住民意見交換会では広く住民の方々からご意見をお聞きするよう場を設けました。	第2章 第1節	2-1
68	一般	川根本町(ご意見シート)	下流域の河床の低下が進んでいるが(海岸の浸食)この問題はどのように対応するか?	治水	ご意見ありがとうございます。 駿河海岸の侵食は、大井川からの土砂供給量や沿岸漂砂の到達量の不足が要因と考えられます。このため、河道掘削で発生した土砂や防波堤で捕捉された土砂を海岸の養浜に活用するなど、海岸侵食の抑制に向け、港湾管理者等関係機関と調整・連携に努めます。	第3章 第1節 第4項4	3-10

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー		河川整備計画(案)での記載箇所	
						目次	頁
69	一般	川根本町(ご意見シート)	奥泉周辺の河床はだいぶ下がっているが、その対応は何も考えていないのか。河川内の土砂がなくなって岩板だけになった場合道路などへの影響はあるか。	総合土砂管理	ご意見ありがとうございます。土砂生産域から海岸域における土砂移動の連続性を確保し、海岸浸食の抑制に向け、土砂動態と土砂の流下による河川環境の変化を把握するため、流域全体の土砂移動を把握するため、定期的な河床変動等についてモニタリングを実施し、その結果を総合的な土砂管理に反映します。	第3章 第1節 第4項1	3-9
70	一般	川根本町(ご意見シート)	意見を聞く機会を開いていただくことは大変いい事だと思います。取り組みの基本(整備計画の進め方)は理解出来ませんが、実現化は大変むづかしい事だと思います。	河川全般	ご意見ありがとうございます。		
71	一般	川根本町(ご意見シート)	大井川上流には中部電力のダムが多くなり大雨毎に濁流がある。井川ダムの下流には栗尾沢、海久保沢等がある。又、関の沢などの沢の山崩れなどの調査が必要ではないか。ダムの完成後、貯砂ダムの上流の土砂が多い。何年近い内にうまるのではないか、心配する。早い時期に対応してほしい。	総合土砂管理	ご意見ありがとうございます。大井川の流域は、地殻変動や風化を受けて非常に脆弱な地質で、降雨時には大量の土砂とともに微細な土粒子が流出します。このため、長島ダムでは試験湛水後と平成16年に大きな出水があり、平成21年時点での計画堆砂量に対する堆砂量の割合が約21%となっています。今後も定期的に測量を行い、貯水池内の土砂堆積状況を把握します。	第1章 第2節 第4項 第3章 第1節 第4項	1-14   3-14
72	一般	川根本町(ご意見シート)	長島ダム上流に住む者にとって過去に済んで来た話まで今後の問題としてもし必要な整備に耳をかたむけてくれるならよかった。(今ダム上流は非常にきかない)何とかならぬものか。	環境	ご意見ありがとうございます。白濁について、大井川の流域は、地殻変動や風化を受けて非常に脆弱な地質で、降雨時には大量の土砂とともに微細な土粒子が流出し、濁水の要因となっています。	第3章 第1節 第3項1(3)	3-8

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー		河川整備計画(案)での記載箇所	
						目次	頁
73	一般	川根本町(ご意見シート)	<p>○大井川水系河川整備計画の困難さ</p> <p>①明治初期からの水力発電対象として極限まで追求。</p> <p>②その問題が放置された現状。</p> <p>○大井川問題とは。</p> <p>①水系の崩壊地質によるダム上流の堆積土砂。</p> <p>②ダム上流域の河床上昇にともなう浸水被害。</p> <p>③大型トラックによる土砂排出作業に又費用をかけている。河川環境の改善にも結びつかない。</p> <p>○環境改善策</p> <p>①日本のエネルギー問題の方向として再生可能な方向へ。発電効率の悪い自然環境への負荷が大きい。水力発電も見直して頂く。</p> <p>②下流からのダム(堰)の計画的撤去。</p>	河川全般	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>土砂生産域から海岸域における土砂移動の連続性を確保し、海岸浸食の抑制に向け、土砂動態と土砂の流下による河川環境の変化を把握するため、流域全体の土砂移動を把握するため、定期的な河床変動等についてモニタリングを実施し、その結果を総合的な土砂管理に反映します。</p>	第2章 第3節 第4項	2-4
74	一般	島田市(ハガキ)	①「治水」「大代ダム」=「穴あきダム」は、周知されていますか？	治水	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>大代川農地防災ダムは、大井川水系支川大代川(静岡県島田市大代地先)に静岡県が農地防災を目的に1968年に設置したダムです。</p> <p>静岡県が管理しているダムですので、特にお知らせ等はしていません。</p>		
75	一般	島田市(ハガキ)	②「利水」「田代ダムのみ東京電力の管理」は、静岡県民に周知されていますか？	利水	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>田代ダムは、大井川水系大井川(静岡市葵区田代字小蛇眠地先)に東京電力(株)が発電を目的に1928年に設置したダムです。</p> <p>東京電力(株)が管理しているダムですので、特にお知らせ等はしていません。</p>		
76	一般	島田市(ハガキ)	③「環境」「牧の原台地へ「川口から」は一体どうやって水を上げているか？」の周知はされていますか？	環境	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>牧之原農業利水事業では静岡県島田市身成の中部電力川口発電所の放水口の下流で取水し、取水された水は、トンネルとサイフォンを通して、大代川右岸にある牧之原揚水機場に運ばれ、ポンプにより牧之原台地にある金谷吐水槽まで上げられてから、幹線・支線水路を通り各受益地に運ばれています。牧之原農業利水事業につきましては、農林水産省が管理していますので、特にお知らせ等はしていません。</p>		

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー		河川整備計画(案)での記載箇所	
						目次	頁
77	一般	島田市(ハガキ)	④「総合土砂管理」「島田市福用」付近の「現況(たいせき率(つもる))」は？	総合土砂管理	ご意見ありがとうございます。 島田市福用付近を管理する静岡県からは、昭和50年の河床に比べて平成14年の河床は低下していると聞いています。		
78	一般	島田市(ハガキ)	⑤「その他」島田市金谷地区の「大井川橋(県道381号)」には標識(大井川河口より16km)がありますが、ネットの「Google Earth＝標高」を参考に、この「標識」の(下部)に「この標高は〇〇m」を「津波」に関連して入れても良いのでは？ (参考)「新金谷駅(標高69m)&日切駅78m&五和駅81m」です。	河川全般	ご意見ありがとうございます。 今後の維持管理での参考とさせていただきます。		
79	一般	吉田町(ハガキ)	1. 河道掘削及び砂利採取により河床を低下させ、掘り下げた土砂で築堤のかさ上げ及び拡幅をする。  	治水	ご意見ありがとうございます。 大井川の場合、堤防の完成率が93%に達していることから、河床掘削では護岸などの河川構造物の基礎の強化などが必要となることや大量の残土処理が必要となりますので工法の比較検討が必要となります。		

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー	河川整備計画(案)での記載箇所		
					目次	頁	
80	一般	島田市(電子メール)	<p>(治水) 放水口からの逆流による浸水 島田市伊太と相賀の境界で大井川用水が大井川に流れこんでいます。 この放流部の上流下流の堤防はかさ上げされています。しかし大井川が増水した場合、水が堤防を越える以前に、用水の放水路から増水した大井川の水が住宅側に逆流してしまいます。 用水路に逆流防止をする機能が無いことに加え、住宅側の水を更に水位の低い下流に放水する機能も無いようです。 幸いにも、昭和44年頃の護岸堤防工事で降は大水も出ないで済んでおりますが、万が一住宅地の標高以上に大井川が増水した場合は宅地の浸水は免れない事を心配しております。</p> 	治水	ご意見ありがとうございます。 ご指摘の箇所は、洪水を安全に流下させるために必要な堤防整備が必要な区間として記載しています。	第3章 第1節 第1項2	3-3
81	一般	島田市(電子メール)	<p>河川内の植樹樹木を残せないでしょうか 前述地点の直ぐ上流(警察官舎西)に大井川河原に入る道路があります。 河原は柳や雑草が多く茂り、ペットボトルや弁当空などが捨てられているのを目にします。 私事で恐縮でございますが、雑草や塵を減らそうと10数年前から少しずつ前述箇所に花木を植えてきました。百日紅、紫陽花、むくげ、梅、桃桜、レンギョウなどを挿木や実生で増やして移植してきたもので、近年やっとなら雑草に負けない大きさに育ってきて喜んでいましたところ。 このたびの河川工事計画に「樹木伐採」がありましたので、落胆してしまいました。もし、可能でしたら残して頂けないでしょうか。</p>	環境	ご意見ありがとうございます。 河道内の樹木の繁茂による河積阻害や偏流による河川管理施設への影響等を防止するため、河川巡視等により樹木の繁茂の状況を監視し必要に応じ伐開等を行います。	第3章 第2節 第1項3(2)	3-12

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー	河川整備計画(案)での記載箇所		
					目次	頁	
82	一般	藤枝市(電子メール)	<p>藤枝市駅南地区に40年以上住んでいますが、田んぼはまだ残っており、周辺には栃山川・小石川・黒石川などを始め大小様々な河川・水路などがあり、年間を通して快適な水辺環境空間が保たれております。</p> <p>この大井川の水が止まると、河川に棲む小魚が死に水路に放流している家庭雑排水も希釈されず悪臭を放ち、周囲の生活環境が著しく悪化するため、大井川の水は関係する流域にも流していただきたい。</p> <p>川根のほうでは、大井川本線に水を戻す活動もされておりますが、関係する流域の環境が悪化することのないような、河川行政を望みます。</p> <p>またこの地域で田んぼを耕作されている農家の方々は、昔からこの大井川の水でお米を作っていることを目の当たりにしておりますし、先人の方々が大変苦勞して水を引いてきたことを聞いておりますので、このような点も十分配慮していただいた河川整備計画の策定を望むものであります。</p>	環境	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>大井川における河川の適正な流水管理や水利用の現状と課題を踏まえ、河川環境の保全や適切で効率的な取水が行われるように、日頃から関係機関及び水利使用者と情報の共有に努めます。</p> <p>いただいた意見は、管理者へ伝えます。</p>	第3章 第1節 第2項2	3-7
					第3章 第2節 第2項1(1)	3-16	
83	一般	焼津市(電子メール)	<p>私は、焼津市焼津地区在住、39歳の女性です。</p> <p>現在、大井川の河川整備計画策定にあたり、住民意見交換会等を積極的に行っていることを知り、是非の方からも意見を出させていただければと思いメールさせていただきました。</p> <p>私の居住地近くには、小石川が流れています。</p> <p>その小石川は、汚染も少なく、水量もある程度保たれており(と感じています)、私が幼少の頃から、今でも多くの鯉が気持ちよさそうに泳いでおります。</p> <p>この川の水は、水田の水として利用した水が流れてくるので、比較的良好な川の状態が保たれていると聞きました。</p> <p>誰もがそうだと思いますが、自分の住んでいる土地や周辺環境がきれいである事を望みますし、生活環境が良好に保たれることを望んでいます。</p> <p>地域を代表する大井川の河川整備は、非常に重要な河川整備だと思いますが、大井川だけが整備されればよいのではなく、大井川につながる多くの身近な市内の川と周囲に住む人々の生活が、今まで同様快適な状況に保たれるよう配慮した計画をお願いしたいと思います。</p> <p>今後も、放流した鯉の成長を近所の方々とともに楽しみにしております。</p> <p>以上、よろしくお願い致します。</p>	環境	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>大井川における河川の適正な流水管理や水利用の現状と課題を踏まえ、河川環境の保全や適切で効率的な取水が行われるように、日頃から関係機関及び水利使用者と情報の共有に努めます。</p> <p>いただいた意見は、管理者へ伝えます。</p>	第3章 第1節 第2項2	3-7
					第3章 第2節 第2項1(1)	3-16	

NO	頂いた意見及び質問			ご意見に対する河川管理者の見解			
	意見者	開催場所等	内容	カテゴリー	河川整備計画(案)での記載箇所		
					目次	頁	
84	一般	川根本町(縦覧での意見シート)	なぜ、大井川の河川計画が全川ではなく河口より9.8k、長島ダム・関の沢だけなのか。縦割りで考えているのでしたら何ら役に立たない河川計画であり、21年11月に素案、原案ができていのになぜ意見交換なのか。新河川法では地域の意見を取り入れるとしているのに検討会に地域代表がないのはなぜか。	河川全般	ご意見ありがとうございます。 大井川では、河川全体の目標を定めた大井川水系河川整備基本方針を平成18年に策定しています。河川整備計画は、この基本方針に基づき、国が管理する区間の具体的な河川整備に関する事項を定めるものです。静岡県が管理している区間については、現在整備計画策定に向けて検討中と聞いています。また、幅広く意見をお聞きするため、流域委員会では学識者、住民意見交換会では住民の方々から広くご意見をお聞きするよう場を設けました。	第2章 第1節	2-1